

対象年度		令和 7年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		結城廃寺跡整備事業						予算事業名		結城廃寺跡整備事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	文化財保護法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律					
				10	05	06	21	経常経費							
総合計画体系		未来を担う子どもと 生き生きとした市民を育む地域を目指そう						事業の区分		主要事業					
		生涯学習環境の充実と市民が誇れる芸術文化の創造													
		郷土の文化財の保存と活用						担当課係等		生涯学習課 文化係					
事業期間		継続 (年度～令和17年度)													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
国指定を受けた史跡の公有化により、史跡を将来に向けて安定的に保存していく。史跡公園として整備し、本市の歴史教育や観光事業に寄与するとともに、市民の憩いの場として利用できる拠点施設を形成する。								結城廃寺跡の全容を解明するための、昭和63年度に発掘調査に着手。平成14年度に国指定史跡に指定され、将来、史跡公園として保存活用を図るため、平成20年度から指定区域の公有化に着手した。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
○遺跡整備に向けた各種計画の策定 ・保存整備委員会を開催し、各種計画の内容を検討する。 ・保存活用計画（令和2年度策定）、整備基本計画（令和4年度策定）、史跡整備基本計画・実施計画を策定する。 ○整備区域内の発掘調査等の実施 ・史跡整備等に伴う発掘調査を実施する。 ○史跡公園として整備 ○史跡の維持・管理 ・史跡が整備されるまでの間、除草作業等の維持管理を行う。								・国指定史跡結城廃寺跡附八幡瓦窯跡							
								【事業をとりまく環境の変化】							
								平成29年度に国史跡として追加指定された2筆（1913.89㎡）の公有化を30年度に実施し、30年度をもって、ほぼ全域の公有地化が完了し、令和2年度に保存活用計画、令和4年度に整備基本計画を策定した。今後も定期的に保存整備委員会を開催し、史跡整備についての協議を行う。また、令和4年度から発掘調査を実施している。							
【令和 7年度 事業内容】				【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】							
○史跡の維持管理 ○保存整備委員会開催(1回) ○史跡整備に係る発掘調査・遺物整理の実施				○史跡の維持管理 ○保存整備委員会開催(1回) ○史跡整備に係る発掘調査・遺物整理、基本設計(結城廃寺跡指定地内)、指定地外の土地買収の実施				○史跡の維持管理 ○保存整備委員会開催(1回) ○史跡整備に係る発掘調査・遺物整理、実施設計(結城廃寺跡指定地内)の実施							
■事業費															
				R05年度		R06年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	7,434	10,368								
	県	支	出	金		0	0								
	地	方	債			0	0								
	そ	の	他			0	0								
	一	般	財	源		10,631	15,627								
歳入計(千円)				18,065		25,995									
歳 出 内 訳	節(番号+名称)				金額(千円)		金額(千円)								
	01	報酬			7,319		8,565								
	03	職員手当等			851		1,914								
	07	報償費			634		1,200								
	08	旅費			299		632								
	10	需用費			990		2,428								
	11	役務費			40		80								
	12	委託料			5,836		6,831								
	13	使用料及び賃借料			825		2,212								
	14	工事請負費			1,221		1,984								
備 考	18	負担金補助及び交付金			50		149								
	歳出計(千円)(A)				18,065		25,995								
	伸び率(%)						43.89								
	総合計画103ページ 予算書194ページ														

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	保存整備委員会の開催	回	目標	1.00	1.00	0.00
	史跡公園として整備するにあたり、整備方法や展示方法の協議を行う。		実績	1.00	0.00	0.00
	発掘調査の実施	m ²	目標	275.00	500.00	150.00
	これまで未解明であった伽藍建物跡や窯跡等を検出するために発掘調査を実施する。		実績	275.00	0.00	0.00
成果 指標	発掘調査報告書の刊行	冊	目標	1.00	1.00	0.00
	発掘調査の成果を、調査報告書として刊行する。		実績	1.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	史跡を将来にわたり安定的に保存し活用を図るため、史跡の内容確認を行うことは最も適切な方法であり、その成果をもって、史跡公園として整備・公開していくことが最も有効な方法である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	国指定史跡の保存・活用は、行政が責任をもって行うべき事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	国指定史跡の発掘調査・整理作業・整備等は、行政が主体となって実施するよう、国及び県からの指導がある。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	現状の手段が国史跡での事業としては一般的であり、問題は見られない。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	史跡の保存を図るとともに、史跡公園として整備し公開していくことは、本市のみならず、地域全体においても有益である。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	整備開始までの土地の維持・管理にコストがかかる。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	保存活用計画及び整備基本計画を策定し、史跡整備に向けて発掘調査・整理作業を進めている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
史跡地内の公有化はほぼ完了している状態ではあるが、整備に伴う発掘調査や過年度調査の整理作業を完了するまで、整備に着手することはできないため、史跡整備の完了までは、さらに時間がかかる見込みである。そのため、史跡整備に着手するまでの、史跡地内の土地の維持・管理の効率化が必要である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
史跡公園としての整備を推進するため、保存整備委員会を開催し、整備に向けて協議を行っていく。また、整備着手を早めるため、史跡地内の発掘調査や測量、整理作業・報告書作成など、史跡整備に向けて必要な業務を実施していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））	
☒ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 導入可能な文化庁以外の補助事業を調査検討し、市財政負担の軽減を図りながら、整備基本計画に基づき、史跡公園としての整備及びガイダンス施設・駐車場のための指定区域外の土地の公有化を実施していく。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））	
☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。	